

令和5年10月26日

入札説明書に対する質問回答(第1回)

事業名:国道171号幸電線共同溝PFI事業

「国道171号幸電線共同溝PFI事業 入札説明書等」に関する質問回答書

No	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
1	入札説明書	3	第2章	3	(6)	事業期間等	ア「本事業の事業期間は、近畿地方整備局と特定事業を実施する民間事業者との間で締結する本事業の実施に関する契約(以下「事業契約」という。)の締結日から令和35年3月31日までの約30年間で予定する。」とありますが、設計業務、工事業務の工期短縮が図られ、国への所有権移転を前倒した場合は、事業期間を前倒しするようご検討をお願い致します。	事業契約書(案)第63条第1項に記載のとおり、本事業の入札手続において工期短縮の技術提案を行った場合には、事業期間を当該変更後の引渡し予定日の翌日から20年間維持管理した期間とします。
2	入札説明書	16	第4章	4	(1)	賃上げの実施に関する評価	ア「応募グループが加点を受けるには各構成員による表明が必要」とありますが、構成企業のうち1社のみが表明している場合等にも一定の加点は、あるのでしょうか。	すべての構成員が賃上げ表明をした場合に加点します。
3	入札説明書	22	第5章	3	(3)	開札	「入札価格が予定価格の範囲内にある提案について総合評価を行う。」とありますが、最低制限価格の基準はありますか。	最低制限価格は設けておりません。
4	事業契約書(案)	11	第2章	第20条		事業者の総括代理人	「事業者の総括代理人」は、資格要件の必要がないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	事業契約書(案)	12	第2章	第23条	4	事業費の確定	「数量の増減が著しく工事費合意書の記載事項に影響があると認められる場合」との記載について、数量の増減が著しいとはどの程度を想定しておりますでしょうか。	数量が大幅に変動する場合を想定していません。数量が増減する場合は近畿地方整備局と協議願います。
6	事業契約書(案)	32	第7章	第76条		施設整備費の支払	「令和15年4月1日以降事業期間にわたり、年1回、全20回、各事業年度の翌月末(ただし、初回は令和16年4月30日とする。)までに、発注者に対し施設整備費の支払いを請求することができる。」とありますが、設計業務・工事業務の期間短縮が図れた場合、その分支払期間(全20回)も前倒しとするようご検討をお願い致します。	入札説明書 添付6「事業費の算定及び支払い方法」第2章2.に記載のとおり、工期短縮に基づく早期完成・引渡しが行われることとなった場合は、予算措置が行われることを条件として、第1回目の支払時期を本施設引渡し年度の翌年4月30日までとして支払うものとしています。

No	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
7	要求水準書	2	第1章	7	(2)	本施設の概要	現地にある、道路大型標識は、本事業の対象外と捉えてよろしいでしょうか。また、新たな道路標識等の設置は無いと捉えてよろしいでしょうか。さらに、道路標識等の設計が必要になった場合は、設計変更の対象という認識でよろしいでしょうか。	現地にある道路大型標識は撤去復旧及び移設の対象としていません。また、新たな道路大型標識の設置等については想定していませんが、設計が必要となった場合は近畿地方整備局と協議願います。
8	要求水準書	3	第1章	7	(3)	解体撤去・復旧・移設対象施設	移設対象施設として地下埋設物(水道、ガス(低圧))、信号・感知器等が示されていますが、移設対象施設の移設箇所や範囲並びに当該施設の管理者との協議の進捗についてご提示いただけないでしょうか。	施設管理者との協議は契約後としています。
9	要求水準書	3	第1章	7	(3)	解体撤去・復旧・移設対象施設	事業対象区域において、地下埋設部の老朽化等による更新工事で把握されているものがありますでしょうか。	現時点では、把握している地下埋設物の更新工事はありません。
10	要求水準書	3	第1章	8	(2)	工事業務	道路照明が工事業務対象となっていますが、照明を途切れさせないため、新設した道路照明を架空線対応で点灯し、既設道路照明を工事業務期間中に撤去してもよろしいでしょうか。その際の架空線設置費用については設計変更対応との理解でよろしいでしょうか。	近畿地方整備局と協議願います。
11	要求水準書	5	第1章	11		適用基準	記載以外の適用すべき基準として、大阪国道事務所で定められている電線共同溝、道路付属物に関する整備基準や、公安委員会、占用企業と取り決めている基準がありますでしょうか。また、ある場合は事業提案作成にあたって公開いただけますでしょうか。	現時点で記載以外の基準は想定していませんが、事業の実施にあたり記載以外の基準が確認された場合は、これを遵守してください。
12	要求水準書	8	第2章	1	(1)	一般事項	「(前略)電線管理者や地域住民等関係機関と、必要な調整を行うものとする」とありますが、「地域住民等関係機関」とはどのような機関を想定しているのかご教授願えますでしょうか。	本事業を円滑に進めるために調整が必要となる地域住民及び関係機関を想定しています。
13	要求水準書	13	第2章	2	(2)	試掘調査	交通誘導警備員の計上について、A1名、B2名、交替要員のA1名の計4名/日の認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
14	要求水準書	17	第2章	4	(5)	占用業者等との電線共同溝の協議	記載されている占用業者がすべてと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
15	要求水準書	17	第2章	4	(6)	占用業者等と引込管及び連系管・連系設備の協議	「引込設備の設計を依頼」とありますが、依頼対象範囲は、官民境界から民地部に設ける設備との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
16	要求水準書	35	第3章	3	(3)	工事現場発生品	VU管は、運搬車両の荷台に載る状態であれば姿について特に指定は無いとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
17	要求水準書	47	第3章	3	(8)	交通安全管理	交通誘導警備員の計上について、A1名、B2名、交替要員のA1名の計4名／日の認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
18	要求水準書	49	第3章	3	(15)	配合	「本工事に使用するコンクリート(超速硬)の規格は次のとおりとする。」とありますが、超速硬コンクリートについては移動プラント車による現場打ちとし、即日道路規制を解除するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
19	様式集及び記載要領				様式2-9①	見積提出依頼書	6.その他「見積により採用した歩掛等については、見積参考資料として周知します。」とありますが、周知する時期について具体的にご教示をお願いします。事業費算出に係るため、可能な限り早期の周知をお願いします。	見積により採用した歩掛等については、競争参加資格確認結果の通知日に、近畿地方整備局ホームページへの掲載により公表する予定です。
20	事業者等が付す保険等	1 2 3	第1章	1 2 3	(3) (3) (3)	付保条件	補償額について指定の無い部分は、事業者が任意に設定するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
21	事業者等が付す保険等	1 2 3	第1章	1 2 3	(3) (3) (3)	付保条件	設計・建設工事契約履行保証保険、土木工事保険及び第三者賠償責任保険の保険期間について、技術提案により事業期間を短縮した場合、短縮した期間(引渡前倒予定日)まで契約としてよろしいでしょうか。	調査・設計業務、工事業務、工事監理業務の期間に応じ、契約してください。

No	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
22	事業者等が付す保険等	1 2 3	第1章	1 2 3	(3) (3) (3)	付保条件	事業者や構成企業が毎年契約している、設計・建設工事契約履行保証保険、土木工事保険及び第三者賠償責任保険があり、今回の付保条件を満たすと判断された場合は、既存の保険を利用することで、本PFI事業に特化した保険に加入する必要はないとの認識でよろしいでしょうか。(なお、期間は担保できないので毎年契約書を提示することを前提としています)	付保条件を満たすことが確認できれば改めて加入する必要はありません。
23	事業者等が付す保険等	2	第1章	2	(3)	付保条件	⑤「保険金額は、本施設の工事費(消費税を含む。)」とありますが、保険会社に問合せた結果、日本国内では以下の内容が加入できる上限であり、支払限度額の設定が必要と回答を頂いております。支払限度額を設定してよろしいでしょうか。<<限度額(例)>> 保険金額: 1事故限度額5,000万円(期間中限度額1億円)	保険金額は、本施設の工事費(消費税を含む)としてください。支払限度額の設定は可能とします。
24	事業費の算定及び支払い方法	3	第2章	3	(1)	施設整備費	ア「施設費(割賦原価)は、令和15年4月1日(引渡し年度の翌年4月1日)以降事業期間にわたり、各事業年度の支払額の合計(施設整備費)が均等になるよう、年1回、全20回に分けて支払う。」とありますが、本事業のように事業期間が長期に亘るPFI事業では、金利変動リスクが非常に高くなります。また、発注者も割賦払い期間が長期にわたることで割賦手数料総額が増加することから、割賦払い期間は施設整備期間と同期間(9年)を要望します。9年とする理由は、PFI事業の目的の一つである「行政予算の平準化」は施設整備期間内での平準化でも果たせるためです。	入札説明書 添付6「事業費の算定及び支払い方法」のとおりとします。

No	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
25	事業費の算定及び支払い方法	4	第2章	3	(1)	施設整備費	イ(イ)「基準金利」について、本事業のように事業期間が長期に亘るPFI事業では、金利変動リスクが非常に高くなります。20年後の金利は予測不可能であり、金利の確定日以降の大幅な変動によって、発注者又は事業者には損得が発生する可能性があります。金利の適正支払いのために、維持管理期間の途中段階でも大幅な金利変動があった場合は、金利の見直しを行うようご検討をお願い致します。	入札説明書 添付6「事業費の算定及び支払い方法」のとおりとします。
26							他の電線共同溝PFI事業における基準金利は、国債金利を採用していますが、事業者がSPCを設立し資金調達した場合、利率が2～3倍程度と大きく乖離しています。基準金利を、民間金融機関で採用されている一般的な金利として頂くようご検討をお願い致します。	入札説明書 添付6「事業費の算定及び支払い方法」のとおりとします。 必要な場合、利ざや(スプレッド)提案にて対応してください。
27	事業費の算定及び支払い方法	4	第2章	3	(2)	維持管理費	技術提案により引渡日を前倒した場合、整備期間を短縮した分だけ維持管理期間が延伸されるとの理解ですが、延伸した維持管理期間に事業者が負担した費用については、維持管理費として全20回の支払いに加算されるとの理解でよろしいでしょうか。	技術提案により引渡日を前倒した場合でも維持管理期間は20年間となります。
28	工事数量総括表	3	電線共同溝	仮設工	試掘工	試掘調査費(夜間)	試掘実施箇所103箇所の具体的な場所について、今後、提示して頂けるとの理解でよろしいでしょうか。	試掘の箇所については、添付9(入札時積算数量図面)の道路平面図1～7の電力柵と通信柵の位置を想定しています。なお、関係機関等との協議により変更が生じた場合は、近畿地方整備局と協議願います。
29	工事数量総括表	3	電線共同溝	仮設工	試掘工	試掘調査費(夜間)	試掘箇所について、非開削探査を利用し合理的と判断された費用については非開削探査費用含めて設計変更対象という認識でよろしいでしょうか。	近畿地方整備局と協議願います。

No	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
30	工事数量総括表	11	電線共同溝	仮設工	プレキャストボックス工	覆工板設置・撤去	仮設工において、覆工板設置・撤去等の工程が含まれておりません。特殊部設置等において、覆工板設置・撤去が必要となった場合は設計変更協議対象と考えてよろしいかご教示願えますでしょうか。	近畿地方整備局と協議願います。
31	工事数量総括表	47	業務委託料			道路工事完成図書等作成	「測量業務積算基準」、「設計業務等積算基準」に基づき計上すると理解していますがよろしいでしょうか。また、直接人件費等算出方法についてご教授いただけますでしょうか。	「設計業務等積算基準」に基づき計上していません。算出方法の条件については、見積参考資料P76に示すとおりです。
32	入札時積算数量図面書					数量総括表	設計単価の適用年度は、令和5年10月を採用するという理解でよろしいでしょうか。	設計単価の適用年月は入札書の提出締切日時点とします。
33	入札時積算数量図面書	12	工事数量総括表	電線共同溝	仮設工	交通管理工(夜間)	交通専門誘導員の総人数および警備員Aと警備員Bの内訳をご提示いただけますでしょうか。	競争参加資格確認結果の通知日に、近畿地方整備局ホームページの掲載により公表する予定です。
34	入札時積算数量図面書					数量総括表	調整マネジメント業務(設計段階)、工事監理業務及び、維持管理業務の「その他原価」「一般管理費等」については「設計業務等標準積算基準書」に基づき算出するとの理解でよろしいでしょうか。また、調整マネジメント業務(工事段階)の「その他原価」「一般管理費等」については「工事監督支援業務積算基準」に基づき算出するという理解でよろしいでしょうか。	競争参加資格確認結果の通知日に、近畿地方整備局ホームページの掲載により公表する予定です。
35	見積参考資料	77, 78	見積参考資料(材料単価等)			調整	『本工事において使用する資機材等のうち単価設定した材料単価等は下記のとおりである。』とあり、備考欄に『後日通知』とあります。どのような型式での通知となるのでしょうか。	見積により採用した歩掛等については、競争参加資格確認結果の通知日に、近畿地方整備局ホームページの掲載により公表する予定です。ただし、見積参考資料(材料単価等)については、競争参加資格確認通知書において、競争参加資格が有と通知された者に対して、材料単価を提示した見積参考資料(材料単価等)を電子データにて交付します。

No	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
36	その他					実施方針等公開時間 閲覧資料	実施方針等の公表時に閲覧した「大阪国道北部管内電線共同溝設計業務 報告書」において官地と民地の間に水路がある箇所において引込管を「水路の8割水深から上に横断させること」となっていますが、この施工方法について、水路管理者には承諾を得ているとの理解でよろしいでしょうか。また、水路の横断管の設置は本事業に含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	施工方法について水路管理者の承諾は今後の協議により決定します。水路の横断管設置についても今後の協議により決定します。
37	その他					実施方針等公開時間 閲覧資料	実施方針等の公表時に閲覧可能となった「大阪国道北部管内電線共同溝設計業務 報告書」と入札説明書の添付9「入札時積算数量図面書」の図面、数量表との相違点はありますでしょうか。相違点があるようであれば相違点をご教示願いますでしょうか。	実施方針等の公表時に閲覧した「大阪国道北部管内電線共同溝設計業務 報告書」は参考資料です。今回公表した入札説明書の添付9「入札時積算数量図面書」の図面、数量総括表を確認して下さい。